

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条第三項の規定により、次のとおり資金管理団体の指定を取り消した旨の届出があつた。

平成二十八年二月四日

神奈川県選挙管理委員会

委員長 山田吉三郎

資金管理団体の届出
をした者の氏名

資金管理団体の名称

取消年月日

木村 信市

木村信市後援会

二七、一二、二〇

菅原 康行

菅原康行の会

二七、一二、九

高垣 大輔

高垣大輔後援会

二七、一二、二

田中 紳一

田中紳一後援会

二七、一二、二八